

本部長指示事項

○全国的に新型コロナウイルスの感染が急激に拡大しており、まさに第7波と言ってもよい状況にあると考えます。この状況に、国及び県は対策本部会議を開催し、今後の対応について協議いたしました。千葉市における新規感染者の発表者数は7月18日で1,171人と第6波のピーク(2月6日、1,100人)を超え過去最多となっています。新規感染者の7日間合計は、昨日19日時点で5,529人と、冬の第6波のピーク時の5,645人に迫っており、現在も拡大傾向にあります。

療養者数についても同様で、第6波のピークに迫る5,254人という状況です。一方入院者数については103人であり、冬のピークの228人に比べれば少ないようですが、今後の動向に注意が必要と感じています。

○国は、現下の感染拡大への対応については、新たな行動制限を行うのではなく、社会経済活動をできる限り維持しながら、医療への負荷に直結する重症化リスクのある高齢者や障害者、基礎疾患のある方を守ることに重点を置いて、機動的・重点的に取り組むこととし、新型コロナウイルスと併存しつつ平時への移行を慎重に進めていくとしています。

○今回の第7波と言われる感染拡大局面に対して、千葉県全体で病床確保のフェーズを上げ、医療提供体制の整備を図っています。

体調不良時にはまず発熱外来にご連絡いただくこととなりますが、現在ホームページで公表している発熱外来は、第6波と同様の体制を維持しておりますが、さらなる検査体制の強化策として、6月12日で休止していた県と保健所設置3市合同の「検査キット配布及び陽性者登録センター」事業を7月21日より再開することとし、市民の検査需要に対処いたします。

それに加えて今回本市では、オンライン診療や往診の体制を強化いたしました。自宅療養者への医療提供体制を充実させた上、クラスターとなった高齢・障害者施設へも医師の派遣を行っております。

保健所体制は新規感染者の急増に対応し、職員の動員や外部委託などによる人員増を行い、医療提供や宿泊施設への手配、配食や健康観察などの自宅療養者への支援を継続して行っております。

○各担当部署においては、これから申し上げる対応をお願いします。

- ・ 高齢・障害者施設等については、従事者や入所者の感染は7月以降急増しており、100以上の施設で感染者があり、クラスターも複数の施設で発生しているところです。

重症化しやすい高齢者・障害者の状況を踏まえ、ワクチン接種、従事者のPCR検査・抗原検査の実施や新規入所者のPCR検査費用の助成等により早期発見や感染拡大防止に努めるようお願いします。

- ・ 保育所・認定こども園等については、感染拡大が顕著になっている状況であり、保育現場の負担も大変大きくなっております。

児童は、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、一律のマスク着用を求めておりませんが、換気、消毒、手洗い・手指消毒、職員のマスク着用といった、基本的な感染対策を徹底し、ま

た、児童をできるだけ少人数のグループに分割するなど感染を広げない形での保育を行うなど、現場の保育を継続できるよう努めてください。

・小、中学校においては、7月に入り感染者数が急激に増加した状況で、夏季休業となったところですが、夏季休業中に行われる部活動については、引き続き「部活動ガイドライン」に則り、熱中症対策、新型コロナウイルス感染対策を十分に講じて行ってください。

・また、新型コロナウイルス感染症による市内中小企業への影響が回復しない中、急激な原油価格・物価高騰により、経営環境が一層悪化することが懸念されますので、6月議会でご承認いただいた補正予算で成立した経済対策を速やかに開始するとともに、市内中小事業者の皆様への周知をお願いします。

・市職員の陽性者数についてですが、6月中は毎週10人前後で推移していましたが、7月第1週が50人、第2週が100人と急激に増加しています。

また、懇親会や家庭内での感染等により、陽性又は濃厚接触者となるケースが増えてきています。引き続き、不織布マスクの着用、三密の回避、換気を行うなどの基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。

○コロナワクチンの4回目接種については、7月から本格的に始まっておりませんが、3回目接種と比較すると接種を終えている方はまだ少ない状況にありますので、接種が加速するよう一層の周知・啓発に努めてください。なお、今後、医療機関や高齢者施設等の従事者へも対象が拡大される見込みであることから、速やかに実施できるよう準備を進めてください。

また、3回目接種については、高齢者に比べ、若者・現役世代の接種率が低くなっていることから、引き続き、平日夜間や土日祝日の開設に加え、予約なし接種や団体接種など接種しやすい環境を整え、さらなる周知・啓発に努めてください。

高齢者施設等の入所者に対する4回目接種については、個々人の重症化を予防するのみならず、病床ひっ迫を軽減し、医療提供体制を確保することにもつながることから、極めて重要です。

このため、3回目接種の完了から5ヶ月以上経過した後の可能な限り早期に、高齢者施設等における4回目接種の実施をお願いいたします。接種可能な時期が7月末から8月にかけてピークを迎えることから、医療機関等とのマッチング等きめ細やかに施設を支援するとともに、進捗管理を着実に実施するなどの取組の徹底をお願いいたします。

○これから、本格的な夏休みシーズンを迎えます。帰省や旅行、イベント等、楽しみにされていらっしゃる方も多いと思います。これまでの知見を踏まえれば、行動制限という手段ではなく、市民お一人お一人が、「感染しない、感染させない」という対策が場面、場面がかかせないと考えます。熱中症等に十分注意していただきながら、定期的な換気を意識するなど、基本的な感染症対策の確認を今一度、市民、事業者の皆様をお願いいたします。特に、高齢者や基礎疾患のある方は、いつも会う人と少人数で会う等、感染リスクを減らす行動を心がけてください。そして、ご家族の方などは、高齢者に感染を広げないよう、高齢者の方と会う時や病院内ではマスクの着用をお願いします。